

近畿地方整備局 和歌山港湾事務所 大阪府岬町	配布 日時	平成26年3月14日 14時00分
資料配布		

件 名	近畿地整で初 自治体所有の施設利用で業務継続を確保 —大阪府岬町と災害協定を締結—
-----	--

概 要	紀伊水道に面し臨海部にある近畿地方整備局和歌山港湾事務所(和歌山市)は、南海トラフ巨大地震による地震や津波浸水により、事務所機能の喪失または著しい低下の可能性が高く、応急・復旧活動の遅れが懸念されております。 そこで、隣接する大阪府岬町の協力により、海上漂流物の回収など和歌山港湾事務所が行う応急・復旧活動の一部を、岬町役場の施設利用により対応することとしました。 近畿地方整備局和歌山港湾事務所と大阪府岬町は、町有施設利用に関する災害協定の調印式を以下のとおり開催します。 日時：平成26年3月20日(木) 14時～14時30分 場所：大阪府泉南郡岬町役場 (大阪府泉南郡岬町深日2000番地の1) ※調印式の取材を希望される場合は、3月18日(火)12時までに、取材要領に基づき申込願います。
-----	---

取 扱 い	_____
-------	-------

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、関空国際空港記者会 神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ 和歌山県政記者室、和歌山放送記者室・地方新聞記者室
---------	---

問 合 せ 先	国土交通省 近畿地方整備局 和歌山港湾事務所 沿岸防災対策官 近藤 武司 電話：073-422-8198(直通) 岬町 まちづくり戦略室 危機管理担当課長 川端 慎也 電話：072-492-2759(直通)
---------	---

近畿地整で初 自治体所有の施設利用で業務継続を確保
—大阪府岬町と災害協定を締結—

1. 災害協定の概要

南海トラフ巨大地震などの大規模災害により、近畿地方整備局和歌山港湾事務所の機能が喪失または著しく低下した場合、職員の一部が大阪府岬町有施設を利用することにより、海上漂流物の回収など応急・復旧業務の継続を図るものです。

また、平時から相互協力を行うことにより、災害協定の実効性を高めることとします。

2. 調印式

- 日時：平成 26 年 3 月 20 日(木) 14 時～14 時 30 分
- 場所：大阪府泉南郡岬町役場 町長室
大阪府泉南郡岬町深日 2000 番地の 1
- 調印者

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山港湾事務所長

たにしま よしたか
谷島 義孝

大阪府 泉南郡 岬町長

たしろ たかし
田代 堯

協定締結で、災害時の「海上漂流物」回収業務の継続を確保します

■ 背景

近畿地方整備局和歌山港湾事務所は、「安全・安心」、「活力」、「環境」を柱に、港湾や海岸の整備、浮遊ゴミや油の回収を行う海洋環境整備などを通じて、地域や関係機関と連携した取り組みを進めています。

また、地震や台風などの自然災害により、港湾施設の被害発生や海上に漂流物が流出した場合には、迅速な災害対応を行っております。

一方で、南海トラフ巨大地震が発生した場合には、事務所庁舎は津波被害により、機能の喪失または著しく低下することが懸念されています。特に、海上漂流物の回収を担当する部署は、庁舎被害のみならずアクセス道路の寸断も想定されるため、業務の継続が大きな課題となっております。

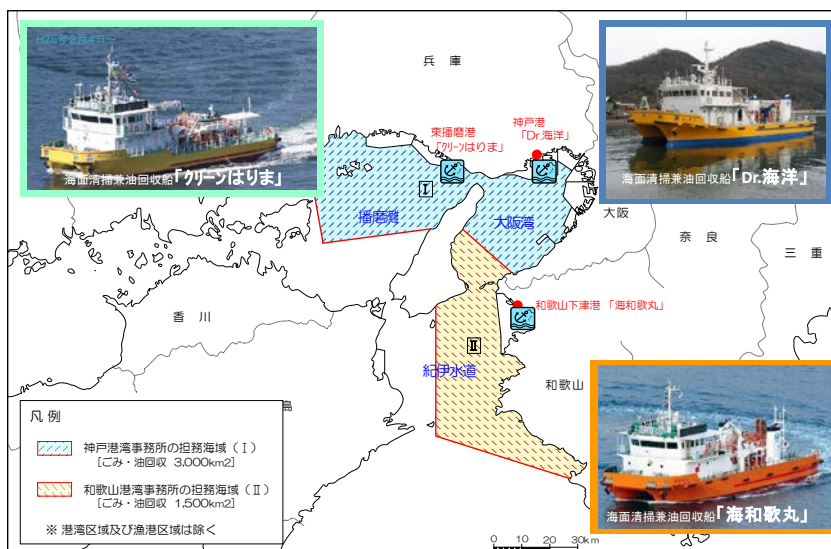
■ 取り組み

このようなことから、海上漂流物の回収を担当する部署の代替施設を検討したところ、①津波の非浸水域に立地、②24 時間 365 日利用が可能、③漂流物を回収する海洋環境整備船「海和歌丸」が係留可能な港に近接、④現在の庁舎に近いこと、などの条件に最も合致する大阪府岬町役場から、災害時の施設利用の協力を得たところです。なお、平成 25 年 6 月には、岬町役場に近接する深日港^{ふけこう}に海洋環境整備船「海和歌丸」の試験寄港を行いました。

このような自治体施設の代替利用による業務継続の確保は、近畿地方整備局では初めての取り組みです。

1. 海洋環境整備事業について

- 周囲を陸で囲まれた大阪湾や紀伊水道のような閉鎖性の高い海域では、外海の海水と交換されにくく、河川や海域沿岸部から流出された木材、廃タイヤ、ペットボトル等の浮遊ゴミや船舶からの流出油が問題となっています。このような海洋に浮遊する流木やゴミ等は、貨物船、フェリーや漁船などの船舶への衝突やスクリーへの巻き込みなど、転覆や航行不能の原因となるものです。また流出油は、周辺海域の環境破壊や漁業等に重大な被害を与えます。
- 海洋環境整備事業は、国民の生活活動や経済産業活動に重大な影響を与える浮遊ゴミや浮遊油を回収するため、近畿地方整備局管内では神戸港を基地(神戸市中央区)として海面清掃兼油回収船「Dr. 海洋」、「クリーンはりま」及び和歌山下津港を基地(和歌山市青岸)として海面清掃兼油回収船「海和歌丸」の3隻の海洋環境整備船により、播磨灘、大阪湾、紀伊水道東部の以下の海域(4,500km²)で回収作業を行っています。



紀ノ川河口付近の浮遊ゴミ (H25. 6. 27 撮影)



「海和歌丸」による回収作業 (H25. 6. 27 撮影)



「海和歌丸」で回収したゴミ (H25. 9. 20 撮影)



海上で回収したゴミを陸揚げ (H25. 9. 20 撮影)

2. 海洋環境整備船「海和歌丸(うみわかまる)」について

- 「海和歌丸(198トン)」は、大阪府岬町から和歌山県白浜町の沖合の海域を担務しており、年間では2トントラックに換算して約300台に相当するゴミ回収を、乗組員7名が担っております。



- 海洋環境整備船「海和歌丸」はゴミ回収に特化した双胴船で、航行しながらゴミを船首から双胴の中に取り込み、双胴の中央付近に設置された籠状のコンテナで回収します。コンテナに入りきれない大型の漂流物は、デッキ上の多関節クレーンで掴んで回収します。
- これらの回収能力は高く、平成23年に発生した紀伊半島大水害や東北地方太平洋沖地震で発生した大量の瓦礫なども効率よく回収することにより、災害支援を行いました(参考資料2参照)。
- また、海洋環境整備船「海和歌丸」には海上に浮遊する油を回収する装置を搭載しており、石油タンクや船舶事故などに伴って海上に油が流出した場合には、油回収船として緊急出動する体制を整えております。
- 船名の「海和歌丸」は、一般公募で決まったもので、身軽で力強い牛若丸のように敏速に活躍してほしいという思いが込められています。
- 「海和歌丸」船舶諸元

海和歌丸(うみわかまる)		
建造年月		平成23年1月
航行区域		沿海(海岸から20海里以内)
設計波高(航海)		1.8m
船体諸元	総トン数	198G/T
	全長	33.50m
	全幅	11.40m
	吃水	2.64m
速力		14.1kt (約26km/h)
ゴミ回収装置		コンテナ方式(50m³) 多関節クレーン (1.0t吊、作業半径10.0m)
油回収装置		浮遊堰式、30m³/h

平成23年度 東日本大震災における災害支援対応について

- 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による津波により、東北地方沿岸域に多数の浮遊物が漂流し、港湾への入出港や船舶航行に支障を来していた。
- このため、第二管区海上保安本部からの要請を受けて、同管区本部と連携し、平成23年5月21日から同年6月21日の間、海洋環境整備船「海和歌丸」を東北地方に派遣。四国地方整備局所属の海洋環境整備船「みずき」とともに、三陸沖の海域において、流木や漁具などの浮遊物の回収作業を行った。
- この期間中に回収した浮遊物は、両船で約2,800m³(10トンダンプトラックで約480台分)となった。

◆海和歌丸の航跡



海洋環境船「海和歌丸」
近畿地方整備局和歌山港湾事務所所属
(総トン数: 198トン 航行区域: 沿海)

◆海和歌丸の漂流物回収区域



◆浮遊物の回収作業状況



流木の回収作業状況 (三陸沖)

◆回収物の物揚げ作業状況



平成23年度 台風12号における災害支援対応について

■ 海洋環境整備船3隻体制で流木等を回収

- 平成23年台風12号に伴って発生した流木、浮遊ごみ等を回収して大阪湾、播磨灘、紀伊水道の船舶航行安全等を支援するため、海洋環境整備船「Dr. 海洋」、「いこま」(ともに神戸港湾事務所所属)、「海和歌丸」(和歌山港湾事務所所属)を出動。3隻体制で回収作業を実施。
- 平成23年9月5日～21日にかけて、合計で約1414m³(4tトラック約70台分)のごみ、漂流牛等を回収。



流木回収状況



ゴミ回収装置に回収されたゴミ



陸揚げ作業

台風12号によるごみ回収量

Dr.海洋	海 域	大阪湾、播磨灘
	流 木	318本
	ごみ回収量	419.5m ³
いこま	海 域	播磨灘
	ごみ回収量	454.9m ³ +ポート1隻
海和歌丸	海 域	紀伊水道
	ごみ回収量	540.0m ³ +牛3頭
ごみ回収量合計		1,414.4m ³ +ポート1隻

注) ごみ回収量(m³)は流木の体積を含む



「いこま」による回収状況 (通常時)



「Dr.海洋」による回収状況 (通常時)

取 材 要 領

1. 取材申し込みについて

取材申し込みは、3月18日(火)12時までに、下記の「取材申込書」に必要事項を記入の上、FAX等により岬町 まちづくり戦略室までご連絡下さい。

申込先 (FAX番号) 072-492-5814

2. 取材受付・調印式について

受付 岬町 まちづくり戦略室 13:30～14:00

調印式 岬町 町長室 14:00～14:30

3. その他

取材の際には、記者腕章の着用をお願いします。

不明な点は、岬町まちづくり戦略室にお問い合わせ下さい。

岬町 まちづくり戦略室(担当：保井・川端)

TEL: 072-492-2769

FAX: 072-492-5814

岬町 まちづくり戦略室 宛

FAX: 072-492-5814

取材申込書

1. ご社名 : _____

(ふりがな)

2. ご芳名 : _____

3. 連絡先 : _____

(ふりがな)

4. ご同伴者
